

## 9 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年9月22日（水）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館8階 第2委員会室
出席委員	中山 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	小山教育監・黒井学校教育推進課長・光岡人権教育課長・松田生涯学習課長

【中山教育長】 それでは、ただいまから9月定例教育委員会を開催いたします。

なお、本日の委員会につきましても、3密状況での開催を避けるために、平時の委員会とは異なりまして一部出席者の入退室を行いますことを事前にお知らせしておきます。

なお、田中副教育長につきましては、所用のため途中入室になる可能性もありますのでご了承ください。

本日の会議録署名委員に藤井委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

【中山教育長】 では、8月臨時教育委員会会議録の承認について審議いたします。

この件につきまして、委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、8月臨時会会議録について承認と決しました。

【中山教育長】 続きまして、8月定例教育委員会会議録の承認について審議いたします。

委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、8月定例会会議録について承認と決しました。

【中山教育長】 次に、教育長及び教育委員の報告に移ります。

(教育長報告)

8月20日(金)	臨時教育委員協議会 定例教育委員会 第33回八尾市危機管理対策本部会議
8月25日(水)	令和3年度第2回行財政改革推進本部会議
8月27日(金)	令和3年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会及び定例会(第2日目)
8月30日(月)	学校訪問(八尾小学校)
8月31日(火)	部長会
9月7日(火)	9月市議会定例会本会議(第1日)
9月8日(水)	9月市議会定例会本会議(第2日)
9月9日(木)	9月市議会定例会本会議(第3日) 第34回八尾市危機管理対策本部会議
9月10日(金)	八尾市学校給食献立コンテスト表彰式
9月13日(月)	文教常任委員会・予算決算常任委員会文教分科会
9月15日(水)	定例教育委員協議会
9月21日(火)	令和3年度第3回行財政改革推進本部会議

【中山教育長】 9月7日(火)に9月の市議会定例会がスタートしております。

それから、9月10日(金)に八尾市学校給食献立コンテストの表彰式がありました。コロナ禍ですけれども、2千数百名の子どもたちの応募があって、その中で本当に素晴らしい献立を考えてくれた子どもたちを表彰するというので、密を避けて表彰式を行わせていただきました。子どもたちも保護者の皆様も、また学校の先生方も大変喜んでおられました。子どもたちが食について考えるいい機会でしたのでお知らせしておきます。

【中山教育長】 委員の皆様から、この間の活動状況について、何かありましたらご報告いただけますでしょうか。

【岩井委員】 9月2日(木)、午後2時から5時まで、文部科学省主催の令和3年度の市町村教育委員会オンライン協議会に自宅から参加いたしました。全国から220名の教育長や教育委員の参加がありました。

今年度の協議会の目的は、学校現場におけるICT活用が進む中、各教育委員会においても教育委員会会議のオンライン開催等を検討するに当たり、オンラインでの協議を体験する一つの機会となることによって、今後の教育行政の推進や教育委員会運営に活かすということを目的に行われました。

ですので、参加する教育委員はもちろん、教育委員会事務局の職員の方もオンライン会議の進め方や段取りを学ぶことができるようになっているなと思いました。

具体的には、Zoomでのオンライン協議となっていて、事前に必ず参加しなければならないという事前接続及び動作確認の会に8月23日(月)、1時間程度参加しました。Zoomの基本操作や全体会からグループへの移動、画面の切り替え、挙手、分科会の移

動など、マニュアルを見ながらの操作体験及び必須の資料提出と当日の流れの説明を受けました。

当日、私はグループの司会進行役に当たっていましたが、Zoomにも慣れていませんし、皆様に挙手してもらってうまく進行できるのかとても不安に思っていたんですが、やってみますと、案外簡単で、スムーズに操作も交流もでき、これも慣れだなと思いました。子どもたちも初めてオンラインで交流したらこんな感じなんだろうと思いながら、全国の教育委員の皆様と交流させていただくよい機会を与えてもらい、良かったと思っております。

内容としては、私は前半「教育の情報化について」、後半は「学校における働き方改革について」の分科会に参加しました。グループ協議では、どちらの教育委員会も地域の特性に応じた取り組みを一生懸命やっておられて、成果も上がっているのだけれども、またそれはそれで課題もあるんだと感じました。

教育の情報化については、今は1人1台端末の環境が整ったばかりで、それを活用することに一生懸命だけれど、3年後、5年後、端末が古くなって故障などもどんどん出てくるようになったら、その保証はどうなるのか、国の支援はあるのかというようなことでとても心配だという意見も出ていました。

以上です。

【中山教育長】 どうもありがとうございます。他の委員の皆様も、この文部科学省の研修について別日程でご参加頂くかと思っておりますがよろしく申し上げます。

他の委員の皆様から、この間の活動状況、何かありましたら申し上げます。

それでは、ないようでしたら、次に進ませていただきます。

### {議案審議}

【中山教育長】 それでは、議案審議に入らせていただきます。

まず、議案第24号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」について審議いたします。

提案理由を光岡人権教育課長より説明願います。

【光岡人権教育課長】 議案第24号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」につきましてご説明いたします。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、人事異動等に伴い変更となった委員を補欠の委員として委嘱・任命する必要があるため、本案を提出する次第でございます。

お配りしている資料「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）」をご覧ください。

本連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携、その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行うもので、八尾市

立学校の代表者、関係行政機関の職員、関係団体の代表者、学識経験者、市の関係課職員等の委員20人以内をもって組織いたします。

このたび、備考欄に旧委員と記載のある10人の委員を補欠の委員としてご提案するものでございます。

補欠の委員の任期につきましては、八尾市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第1項の規定に基づき、令和3年9月22日から令和3年12月21日まででございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【中山教育長】 備考欄に記載の方々的人事異動等がありまして、2年間の任期ですけれども、委員が替わるという案件でございます。

委員の皆様から質疑等ありましたら、よろしくお願ひします。

【藤井委員】 基本的なことですが、八尾市いじめ問題対策連絡協議会というのは、どういったことをされていて、どういったことを話し合われているのでしょうか。

【光岡人権教育課長】 本市のいじめの防止等のために必要な事柄、対策であったり、施策等に関して、連絡や協議を行うというものになっております。

具体的には、年間2回会議を実施しております。内容の具体としましては、本市の各学校でのいじめの状況や、学校や教育委員会事務局が取り組んでいる内容を委員の皆様と共有するとともに、学識経験を有する委員による研修会も実施しております。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響もありまして、令和元年度は2月に実施予定であった第2回を中止に、令和2年度につきましても、例年第1回で実施している学識経験者による研修会は実施を見送って、1月末に実施予定であった第2回につきましても、緊急事態宣言等の対応もございましたので、書面開催ということで変更をして実施しております。

なお、令和2年度につきましては、八尾市いじめ防止基本方針の改定を行いましたので、その改定に向けまして、この協議会の委員から個別のヒアリング等も行っております。

以上でございます。

【中山教育長】 藤井委員、よろしいですか。いじめ防止対策推進法に則っての会議ということで、先ほども説明がありましたが、市立学校の代表者、関係行政機関の職員、関係団体を代表する方々、学識経験者の方々、そして市の職員で構成されている会議です。

いじめという言葉の入る会議体がたくさんありますので、なかなか把握することが難しいかと思ひます。今日案件になっている八尾市いじめ問題対策連絡協議会の他に、以前も教育委員会でご説明差し上げたかと思ひますが、八尾市いじめ調査委員会、八尾市いじめ再調査委員会、いじめ対応支援チーム、それからいじめ不登校対策研究委員会等々がありますが、これだけいろいろな機関の方が入られる協議会形式で開催される会議になりますので、再確認という意味でお知り置きいただけたらと思ひます。

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

【水野委員】 人権教育課長のご説明をお聞きしましたが、要するに、基本方針等の実施や各学校で対策を講じていく上での助言、チェック等を学識の先生及び市立学校の先生方、行政機関、それから様々な団体の方々に確認をしていく協議会と理解してよろしいでしょうか。

【光岡人権教育課長】 水野委員のおっしゃるとおりでございます。

【中山教育長】 他の委員の皆様、質疑等、よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、採決に移らせていただきます。

この議案第24号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第24号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」について、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第25号「八尾市社会教育委員の委嘱の件」について、審議いたします。

提案理由を松田生涯学習課長より説明願います。

【松田生涯学習課長】 それでは、議案第25号「八尾市社会教育委員の委嘱の件」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由でございますが、社会教育関係者の委員の変更に伴い委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元の「八尾市社会教育委員名簿（案）」に基づきましてご説明申し上げます。

このたび、変更となります委員でございますが、社会教育関係者として山下彬氏に代わりまして、新たに角田禮子氏に委員を委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和3年9月22日から令和4年5月31日までの前任者の残任期間でございます。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【中山教育長】 山下彬委員がこの夏に急逝されました。本当にいろいろなところで活躍いただいております、社会教育委員としても長年ご尽力いただきました。その後、八尾市人権啓発推進協議会から代わりの方をということで、角田禮子氏をご推薦いただきました。

この件に関しまして、委員の皆様から何か質疑等ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第25号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第25号「八尾市社会教育委員の委嘱の件」について、原案どおり可決いたしました。

#### {報告事項}

【中山教育長】 それでは、報告事項に移らせていただきます。

報告に入ります前に、本日の報告事項のうち、いじめの重大事態事案への対応につきましては、八尾市個人情報保護条例第14条第1号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるため、公開可能な時期がくるまでは非公開とすべき内容となりますので、この報告につきましては非公開といたします。委員の皆様、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本報告につきましては非公開とすることといたします。議事の進行の都合上、この案件につきましては他の報告が終了した後に行わせていただきます。

それでは、「授業時数特例校制度について」、黒井学校教育推進課長より報告願います。

【黒井学校教育推進課長】 大阪府教育庁を通じて文部科学省から「授業時数特例校制度」に関わる通知がありましたので、お伝えいたします。資料をご覧ください。

授業時数特例校制度は令和4年度から実施されます。教科横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習活動の充実に資するため、特別の教育課程の編成を認める制度です。

表面下部「イメージ」にありますとおり、標準授業時数の1割を上限として、授業時数を下回った教育課程の編成が認められます。その下回った授業時数を他の教科等に上乘せすることが可能となります。しかしながら、各学年の年間授業時数は確保する必要があります。

また、裏面ですけれども、「対象となる教科等」にて、減ずる対象となる教科等が決められております。上乘せする教科等については全教科可能となっております。

そして、裏面中ほどにあります「情報の公表、文部科学省による調査等」をご覧ください。事前に保護者や地域への説明、学校ホームページにおける公表が必要となります。

次に、「申請期間等」についてですが、通年となっております。翌年度から取り組みを始める場合は、前年度の12月31日までに申請が必要となります。先ほど申したように、事前に保護者や地域への説明が必要となること、及び教育委員会において計画される内容について確認・助言する必要があることから、9月の校長会において各校長へは制度の説明をしており、検討をされる場合は9月中に学校教育推進課まで連絡をいただくこととしております。

最後になりますが、各学校において検討される際の留意点を2点お伝えしております。

①点目は、授業時数を減じた教科についても、学習指導要領に定められている内容については適切に取り扱われる必要があることから、非常変災及び感染症による学級閉鎖等で授業時数が減る可能性があることも踏まえ計画する必要があること。

②点目については、小中一貫教育を推移している観点からも、単学年ごとの計画ではなく、9年間の学習が系統立てた内容となるように中学校区で協議することとしております。

今後、本制度を活用する学校がありましたら、改めて報告させていただきます。

以上、甚だ簡単な説明ではありますが、授業時数特例校の説明とさせていただきます。

【中山教育長】 国から、こうして府を通じて通知が来ているんですが、委員の皆様、質問等あればよろしくお願いします。

【岩井委員】 感想なんですけど、これからの時代を生き抜く力を育成するためには、単一の教科などに閉じることなく教科横断的な視点で教育課程全体を見直して改善を図っていくというカリキュラムマネジメントが重要だということは言うまでもないことだと思いますけれども、このことは、もう既に新学習指導要領の改定の際に改定ポイントとして重要なことということで総則の中でも取り上げられていますので、学校ではその重要性を十分理解した上で、校長先生のリーダーシップのもとで新しい教科書を使う前、新学習指導要領への移行期間のときから、もう見越して研究とか検討が進んでいて、今は、もうそれがある程度軌道に乗りつつあるというのが現状ではないかと思っております。

今回のこの制度は、ただそれ以上にもっと学校裁量で各教科の授業時数の配分を変えてでもやりたいとお考えの校長先生がおられるなら、その志を後押ししてくれる一つの選択肢になるだろうと考えておりますけれども、一人の校長先生がおられる期間だけの問題ではなく、長期にわたる視点も必要ですし、公立の学校ということでは前提として、子ども、保護者、地域の方々への丁寧な説明とそれに対する皆の理解と納得は欠かせないだろうと思っております。

以上です。

【中山教育長】 このことについて、校長会等々でもそういう話は出ましたか。

【黒井学校教育推進課長】 今、岩井委員がおっしゃっていただいたとおりで、新学習指導要領が告知されてから、各学校においては各学年の縦の串というのはこれまでも重点的にされていたのですが、今回新たに示された教科横断的ということで各教科のひもづけ、横串というところについても、この間、ずっと準備を進めてきて、ようやく今年度から中学校も含めて全面実施という形になっていますので、もう既に各学校においては、工夫の中で教育課程を編成し、実施をしていただいているところです。

それにさらに上乘せをしてある教科を強化した中でやっていくという場合に活用できる制度となっておりますけれども、現状においては、先ほど申し上げたとおり、横串の中で実施をしておりますので、学校単位でということでは現状今、声としてはあがってきて

おりません。小中一貫という視点もありますので、この学年だけということではなく、やるのであればやはり中学校区単位であったり、また教科横断的な中では、地域の方また保護者の方もかなり参画をしていただく中で授業として実施しているものもたくさんありますので。その辺については、中学校区単位でまず協議をした上で考えていただくということで。本日現在で、どこかの校区で実施をしたいという声は届いておりません。

【中山教育長】 水野委員、大学の立場からはいかがでしょう。

【水野委員】 今、岩井委員がおっしゃったとおりで、例えば社会科等の教科書も我々はさせていただいたし、実際の授業の先生に聞いても、我々の頃のように暗記型では全くなく、例えば、社会、英語、道徳等は教科横断的に国際理解教育で世界を知り、その言語と風習を知り、なおかつ、そういう人たちとどうコミュニケーションをとるか、これだけでも普通に考えて、横串で全部通るじゃないですか。そういうことをやはりやっていくということで、個別最適な学びをしながら共同的な学習にしていくというのが、1月に答申が出た日本型学校教育の構築だと思います。

このところは一生懸命、八尾の先生方はやっておられますし、高安小中学校にもコロナ前に見学に行かせていただいたときも、そういったことでの学びというものが確かにありました。これは小中の連続体の中での学びでしたけど、縦と横の部分をしっかりということであれば、そのあたりも先生方にそういう仕組みを奨励していくという方向を持たせながらやっていただければと思います。

多分、大学等もそうなんですけれども、必修の科目を減らして自由度を増そうという一つのトレンドのようなものがあるんですけれども。その前に、やはりカリキュラムマネジメント、子どもたちの学びの状況をしっかり精査しないとなかなか難しいところもあるので、そのあたり、またよろしく願いいたします。

【中山教育長】 今、水野委員がおっしゃったように、これは国から校長のカリキュラムマネジメントの学校裁量の部分というのがおりてきたということは、常にカリキュラムマネジメントについては言われているので、そのところをしっかりとやっていくということで。八尾の校長先生方、あえてここまでしなくてもというような今の考え方もしれないので。そのあたりは教育委員会も、もしも手が挙がったときにはしっかりと話し合っていきたいと思っています。事務局、よろしく願いします。

それから、黒井課長から説明いただきたいんですけど。この文部科学省からおりてきた授業時数特例校制度と、今、桂中学校区でやっている教育課程特例校制度は違うので、そのところをちょっと押さえておいていただけたらと思いますのでお願いいたします。

【黒井学校教育推進課長】 既に桂中学校区については、今、教育長からありました、教育課程特例校という形の制度を既に活用しております。今回、説明させていただきました授業時数特例校制度については、改めて文部科学省で運用が開始される制度でありますので、両方とも継続して制度としては実施がされていく形になります。

教育課程特例校を受けている学校については、授業時数特例校を併せて申請するという

ことはできません。したがって、新設の教科等を作る場合には教育課程特例校を申請することになります。

先ほど説明申し上げました授業時数特例校制度につきましては、あくまで今ある既存の教科の中で時数を変更してカリキュラムマネジメントを行うという、制度の切り分けがされておりますので、仮に桂中学校区において今ある授業の時数を数時間違う教科に上乗せするといった場合には、今、現状申請しております教育課程特例校制度の中で改めてその時数変更のものも計画として変更様式として提出をいただくという、そういった形になります。

以上です。

【中山教育長】　ということで、2つの制度、別々のものであるということでご理解いただけたいと思います。

他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、次に、「令和3年度4月から7月末までの八尾市のいじめの状況について」、光岡人権教育課長より報告願います。

【光岡人権教育課長】　「令和3年度4月から7月末までの八尾市のいじめの状況」について、全体の傾向をご報告いたします。

この報告では、小学校に義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育課程後期課程を含んでおります。

資料1 ページめ、上段「いじめの認知件数」の表をご覧ください。

この表は、令和3年度4月から7月末日までに市内各学校において認知されたいじめの件数を校種ごとにまとめたものです。

小学校の認知件数は1,102件、中学校の認知件数は128件となっており、八尾市全体では1,230件となっております。これは、昨年と同じ時期の調査に比べ約300件増加しておりますが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休校期間があったことが、今年度増加がみられた要因の一つになっていると考えられます。

資料下段、学年ごとの認知件数の傾向といたしましては、小学校においては第2学年が最も多く、中学校においては第1学年（第7学年）が最も多くなっております。

続いて、資料2 ページめ、上段「いじめの態様別件数」の表をご覧ください。

小学校、中学校ともにいじめ被害の内容として、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」と回答した児童生徒が最も多い傾向がございました。

次いで、小学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」という身体接触を伴う被害を訴える児童が多く、中学校では、「仲間外れ、集団による無視をされる」という被害を訴える生徒が多い傾向がありました。

また、今年度は昨年度に比べて、中学校で「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」と訴える生徒が増加する傾向がみられました。

さらに、中学校になると「パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる」と回答する生徒の割合が高くなる傾向もありました。

最後に、資料下段「いじめ発見のきっかけ」の表をご覧ください。

一昨年度、「学校生活アンケート」を記名式にし、いじめ被害について直接的に問う項目を加えたことにより、小学校、中学校ともにアンケートでいじめを訴える児童生徒が最も多い傾向となっております。

また、アンケートを除いた児童生徒自身からの訴えや、当該児童生徒の保護者からの訴えに加え、少数ではありますがいじめ被害を受けている児童生徒以外の児童生徒からの訴えにより発見されるというケースもありました。

今年度は、1学期に全小学校4年生及び全中学校1年生（義務教育学校では7年生）において「脱いじめ傍観者教育」を実施いたしました。今後、いじめ被害を受けている児童生徒や周りにいる観衆・傍観者と呼ばれる児童生徒からの相談等による認知件数も増加していくことも期待されます。

報告は以上でございます。

【中山教育長】 報告は終わりましたが、委員の皆様からご質疑等ありましたらよろしくお願ひします。

【水野委員】 一見、数値を見ると非常に多いように見えるんですけど。裏面のいじめ発見のきっかけというところで、多分、いじめに至っていないような様々ないざごごというか、言い合いというか、ちょっとしたトラブル、掃除のときに水がかかったとか、私はほうきをしたかったのにあの子が取っていったとか、多分日常茶飯事で先生方がいじめに発展しなかった事案についての対応といったこともたくさんされているのではないかと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

【光岡人権教育課長】 もちろん、子どものアンケートの結果というところがありますので、水野委員おっしゃるとおり、故意ではなく偶発的に起こった体の接触であったり、そういうものも全てこの件数には含まれているかと思ひます。

ですから、委員おっしゃっていただいたとおり、担任が既に話を聞いているであるとか、そういうふうにフィルターにかけていくと、また件数は変わってくるのではないかと思ひます。当然、何らかのきっかけになるかもしれないと思ひて対応は教員たちもしているかと思ひますのですけれども、総数としては、今出ている数字とは変わってくるころもあるかと思ひます。

【水野委員】 ありがとうございます。文部科学省も積極的にいじめを認知していこうということで、むしろ本人からの訴えでいじめられたと感じられればいじめということで、これは法律でも規定されていますし、文部科学省が積極的に認知と言っているように、方針が少し変わってきたころもあって、統計だけ見ると物すごく増えているような感じがするんですけど、一方では、先生方もすごく努力していただいていることは十分理解していますので、今後とも、引き続き、いじめ問題は最重要課題と考えておりますのでよろしくお願ひしたいと考えております。

以上です。

【中山教育長】 他の委員の皆様、いかがでしょうか。

【岩井委員】 毎回学期を終えるごとに丁寧に報告していただいております。いじめの態様のところで、パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされるという割合が中学生においては結構高いようなんですけれども、私は、最近の報道の影響もありまして、特にこのところが気になっております。

G I G Aスクール構想の加速化もあって、この先ますますネットを介していろいろな形でいじめも含めた様々な問題事案が出てくるのが予想されますが、いずれにしても、私は未然防止と早期発見に力を入れて対応していくことが大事であろうと思っております。

それで、その取り組みの一つとして、傍観者教育、全てのことが自分にもしかしたら回ってくるかもしれないと普段から考えて行動を起こす教育に取り組んでいただいております。今は、まだその成果がはっきりと見える化するところまでできていないのかもしれませんが、私は、まず皆が一丸となって続けることが大事だと思っておりますので、今後も日々子どもたちの様子をしっかりと見ていただいて、粘り強く取り組んでいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思っております。

【中山教育長】 今、ネットの話が出ているんですけど、本当に我々教育委員会にとっても、学校にとっても、また保護者の皆様にとっても一番そのところは大きな課題かと思っております。これからタブレットの持ち帰りもどんどん進んでいきますし、ずっと子どもたちのほうが機転が利きますので、大人が予測しないような、こんな使い方ができるのかといったことも今後は起こり得るかと思っておりますので、そのあたりを事前にしっかりと我々も検討していきたいと思っております。

この間、藤井委員がすばらしい動画を提供してくださったので、我々もこの件については学んでいきたいと思っております。藤井委員、保護者としてのご意見があったらお願いします。

【藤井委員】 ありがとうございます。私が家で勉強させていただいた動画、どういうものだったかといいますと、子どもたちがゲームとかスマホとかに依存することが問題視されていて、それに対しての精神科のお医者様と、あと教育現場に長らく携わってこられた先生との対談の動画です。

本当に心に残ったのは、ゲームとかネットの世界等を大人が心配するが余りに、単純に規制をかけて取り上げるということでは全く何の解決にもならないということを再三おっしゃっていて、子どもたちに決めさせる、なぜそれをするのかということ子どもたちに理由を聞くということを徹底してしなくてはいけないんだということを動画からは学ばせていただきました。

早速実践ではないですけれども、私も小6の自分の娘、次女ですが、本当に携帯ばかり触っていますし、YouTubeばかり見て、こちらが決めたルールは全然守らないので、どうしようと思っていたんですけれども、本人にどうしたらやめられるかと思うのかというのを聞いたり、何でやめられないかと思うのかとか、どうしてこんな夜遅くにしたいと思うのかとかいうのを丁寧に聞き取りながら決め事をしていくことの必要性を感じ、今、実験的に

我が家でもやっているところではあります。

多分、我が家だけの悩みではなくて、周りの皆様も本当に同じことをおっしゃってますし、今、ちょうど小学校6年生なんですけど、子どもにスマホを与える、与えないあたりのせめぎ合いのところでした。でも、ほとんど中学に上がる時にはお祝いで買ってもらうといったことも聞いていますので。うちの子は事情があってスマホを家の中だけで持たせていたんですけど、友達がラインをやっているからやりたいととうとう言い出しました。

やはり学校の先生方は子どもに対していろいろなリテラシーを根づかせていただくというのがありますけれども、親に対しての意識づけとかそういったところというのは、どの機関がしてくださるんだろうというのは正直、思いました。そこは本当に宙に浮いている部分なんだと感じたところです。

【中山教育長】 村本教育長職務代理者、いかがですか。

【村本教育長職務代理者】 私の小学校4年生の孫がこの前、母親からスマホを与えられました。いろいろと手を打っていただいていますけど、私たちが思っている以上にどんどん年齢が下がってくる可能性が高いんじゃないかなというのは感じますので。少しでも早い頃から子どもたちにスマホの使い方であるとか、いろいろな教育をしていく必要があるのではないかと感じました。

以上です。

【中山教育長】 ありがとうございます。この間、3歳、4歳の子たちがかなりの率でスマホを触っているという統計も出ていまして、1年後のその子たちの数字が約6割になっているということに本当に驚愕する部分もありました。大人が思っている以上に、学校だけではなくて、就学前の小さいときから子どもたちはこういう機器に慣れているということ、これからの対処の方法としては大人が頭の中に入れておかないといけないということはすごく感じました。また、ネットで子どもたちが心を痛めるようなことがないようにしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

水野先生もおっしゃったんですけど、いじめの発見のきっかけというのが毎年課題になりますので、学級担任や養護教諭はもっと発見しているはずなのに、この数字で出てきてしまうというのは何か理由があるんでしょうか。

小山教育監、校長として学校の数値を把握されていたと思いますが、そのあたりどうですか。

【小山教育監】 私もこの点について、何故かなと思って考えていたんですけど、先ほど水野委員もおっしゃっていただいたように、たくさんのことを行っています。小学校は特に、低学年からずっと細かいことも、これはトラブルになるよというところをすかさず見つけてやっています。一方で、子どもはそういったこともアンケートに書いているといじめになるので、その辺をアンケートの項目を工夫することで拾い出せるのか、それとも、選択肢を増やすとかえって分類しづらくなって正確な結果が出にくいということもあるので、トラブルはいじめにつながるとして対応したことやもっと細かい対応も発見のき

っかけとしてあげていってくださいという教員の更なる意識の向上というか、その辺りを啓発していくことも必要だと思っております。ここは、本当に今後に向けて検討は必要かと思っております。

【水野委員】 この数値は、生徒指導の統計に準拠しているわけですね。ですから、八尾市で独自というわけではなくて、各教育委員会からあがっていった数値が国の統計として出てくるということにはなるんですが、教育監が言われるように、もっとたくさん担任の先生も養護教諭の先生もやっていただいていると、これは確信をもって言えます。

以上です。

【中山教育長】 また今後の課題の一つとしてよろしく申し上げます。

他の委員の皆様、他にはよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので次に進ませていただきますが、「いじめの重大事態事案への対応について」につきましては、先ほどお諮りしましたとおり非公開で行いますので、傍聴の皆様、ご退場いただきますようによろしく申し上げます。

(以下、非公開報告)